

水海道支部組合店におけるATPふき取り検査報告書

理容組合水海道支部（水海道地区・岩井地区・守谷地区）において令和3年5月中に、ATPふき取り検査を実施した。

この度、コロナ禍の影響で茨城県も緊急事態宣言が発令され、これを受けて茨城県理容組合においてもお客様に対しての事業所での施術、環境、用具には十分な衛生管理の配慮をしております。水海道支部では衛生講習会の開催ができない状況でも理容店から「クラスターを出してはいけない」という組合員店からの多くの声を頂き、自分達で出来る事を考え、各店舗の衛生状態の確認を行う事にしました。理容組合水海道支部では各店舗の衛生面での不安解消を目的とし、全員に理解と協力をしていただきました。組合役員から選出した「衛生管理の優秀な事業者」を衛生管理委員に選出し、各店舗の衛生状況など臨検を行いました。方法としては(キッコーマンバイオケミファ)のATP検査3A法を活用する事に至りました。

＊なぜ今ATP検査の臨検が必要か？

私達は公衆衛生業を生業とし、カミソリ、バリカンを扱うのでウィルス類(コロナ、HIV(エイズ)、HBV(B型肝炎)など感染症に対しての知識と対応は充分に行ってきていますが各店舗が確かに安全かどうか？安心は薬品の存在や見た目の綺麗さや所作、行為で表せて、感じます。しかし、安全は数値化された正しい管理で確認する事が判断基準と考えます。完全な衛生管理と消毒を見直すために今回のATP検査機器(キッコーマンバイオケミファ)を活用する事で改めて各店舗が自ら出した数値で確認と見直しが出来たのでとても有意義な検査でした。

水海道支部では今後も保健所の指導と指示を仰ぎ毎年臨検を続けて行く事になりました。

ここに水海道支部の総合的なATP検査実地結果を添えてご報告いたします。

衛生管理委員

真鍋忠彦、海老原正、篠田昌治、斎藤康一、鈴木洋二、下村嘉幸、稲葉幸男、相野谷仁至、張替修、霜田弘之

1、ATP検査実施

(基準数値設定について)

血液付着の可能性のない器具(クシ、ハサミ、バリカン)については合格・不合格の判定基準値を1500(RLU)以下としました(手指の推奨される基準値「1500(RLU)以下」の為を参考にしました。

カミソリなど血液や皮脂などタンパク質を含む有機物のあることからウィルス感染を考慮して理容器具においては医療施設手術用の鋼製小物と同様の「100(RLU)」基準を参考にしました。(滋賀県理容組合の実施している検査内容を参考)

＊水海道支部担当保健所の指導では食品衛生管理基準値の200(RLU)を目安にしているということから理美容店のカミソリとハサミの器具も同等の基準値の指示を受け今回の検査基準はクシは1500(RLU)カミソリは200(RLU)以下を合格基準としました。

＊ATPふき取り検査(A3法)とは、生き物を含む多くの有機物に含まれるATP(アデノシン三リン酸)を汚れの指標とした検査方法です。管理したい場所や道具の洗浄や清掃がきちんとできたかを、誰でも、簡単に、その場で、約10秒で測定でき、その結果を数値で得ることができます。

キッコーマンバイオケミファのATPふき取り検査(A3法)は、ATPだけでなくADP(アデノシン二リン酸)、AMP(アデノシン一リン酸)も含め検査できるため、幅広い汚れを高感度に検査することができます。

ATPふき取り検査(A3法)は、汚れの指標としているATP、ADP、AMPの総量を数値化することで、誰が行っても同様な判断をすることができ、客観的な衛生管理を行うことができます。以上の特徴から、洗浄や清掃の評価にATPふき取り検査(A3法)を実施する事で各自が安全を見直し洗浄の重要性に気付くきっかけになりました。

2、ATP 検査実施

(実施写真添付)

実施手順や洗浄方法などを写真添付で示します。

理容器具洗浄消毒方法手順

流水で洗浄
↓
中性洗剤ロータスクリーン(スポンジ等により洗浄)
ロータスクリーン5倍希釈液
↓流水
次亜塩素酸水(フイオ30)ティッシュペーパーで浸漬
通常5倍希釈液、血液付着時10倍液使用
↓流水
法定濃度エタノール10分浸漬
↓流水
乾 燥
↓
紫外線消毒



③ 中性洗剤にて洗浄



④ 流水



⑤ 次亜塩素酸水浸漬



⑥ 流水

〈 使用後未消毒剃刀の ATP ふき取り検査〉



ATP ふき取り検査



未消毒剃刀数値 6569

〈 剃刀の洗浄消毒〉



① 剃刀流水



② 中性洗剤



⑦ エタノール浸漬



⑧ 流水

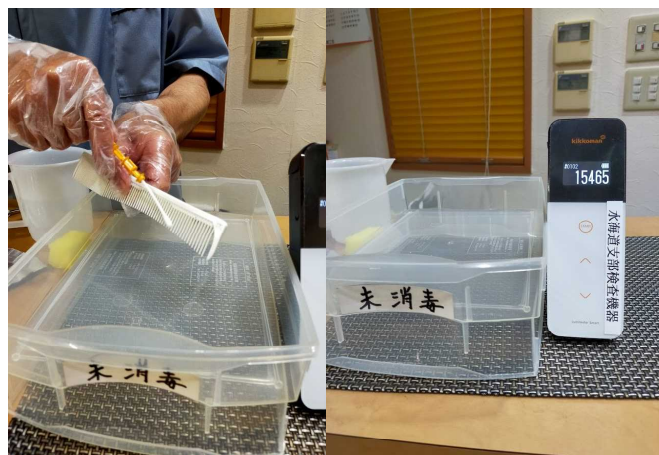


⑨ 洗浄消毒後 ATP 検査



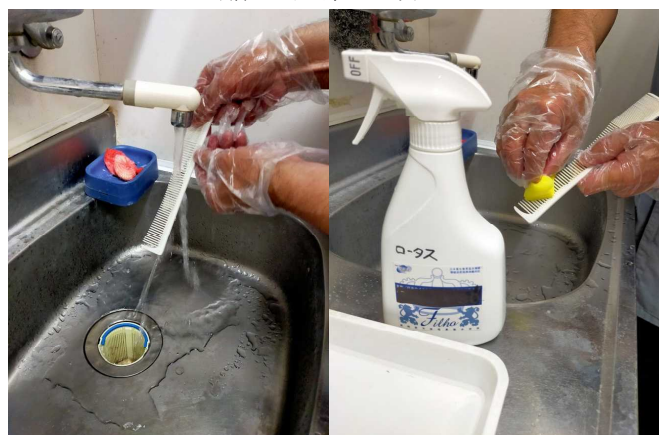
⑩ 洗浄消毒後数値 65

〈使用後未消毒状態の櫛 ATP ふき取り検査〉



ATP ふき取り検査 未消毒櫛数値 15465

〈櫛の洗浄消毒〉



①櫛の流水 ②中性洗剤にて洗浄



③流水 ④次亜塩素酸水浸漬



⑤流水 ⑥エタノール浸漬



⑦流水 ⑧洗浄消毒後 ATP 検査



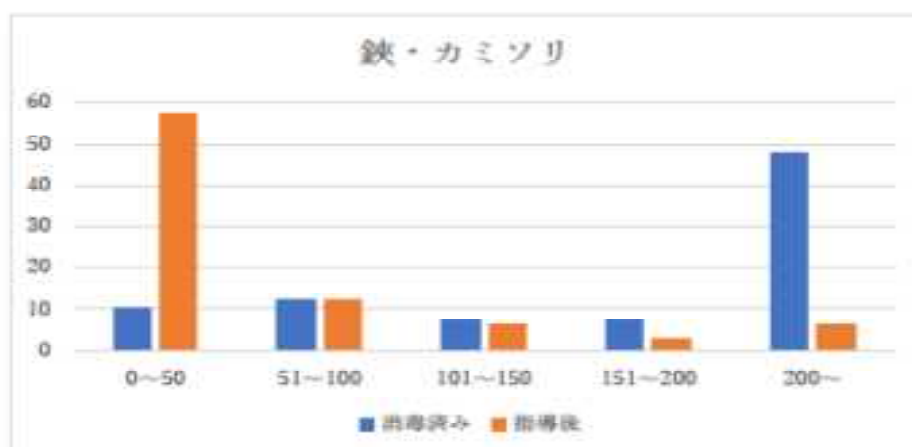
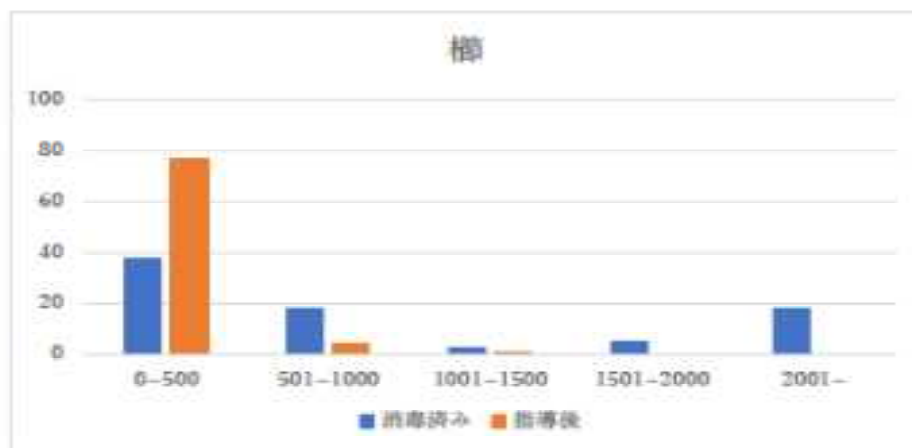
⑨洗浄消毒後数値 27

3、ATP 検査実施(検査結果)

表グラフ添付

水海道支部(水海道地区)(岩井地区)(守谷地区)
の検査結果の統計表をグラフで示します。

※縦軸が店舗数、横軸が ATP 検査数値
 櫥：数値 1500 を 鉄・カミソリ：数値 200 を適正基準とした



各店が櫥、鉄・カミソリを持参してきた器具を ATP ふき取り検査を行った。
 各店舗で消毒済みの器具を持ってきた人が多かったが、使用後のふき取りだけの器具を持ってきた人もいた。櫥の 2000 以上の数値、鉄・カミソリ 200 以上の数値はその例である。

各人が衛生管理委員の指導の下、消毒済み器具も洗浄消毒を再度行い ATP ふき取り検査を行うとこれまで以上の低い数値になることを確認する。また、未消毒状態の器具をふき取り、検査をすると適正を大幅に超えていることが確認され、指導の下洗浄消毒を完了する。再び検査後の数値を見ると適正値を下回る数値になることに、安堵した。

今回の ATP ふき取り検査を実施し勉強になったことは、法定消毒以前の中性洗剤を使用し、タンパク質等の有機物を取り除くことにより、法定消毒が有効であることが再認識できた。

4、今後の保健所衛生講習会に対しての提案として

(保健所の衛生講習会に理容組合 ATP 検査の臨検を複合させた講習会開催の提案)

今後の衛生講習会に於いても、理容室には更に感染症対策の指導を強化される事が望まれます。お客様に使用するカミソリや電気シェーバーなどからもコロナの他、HIV、HBV、梅毒などの感染症のリスクが大きい事の認識を持ってもらう事が重要です。検査の通り有機物の存在が消毒に影響を及ぼす事は言うまでもありません。タンパク質や有機物を合格基準値まで取り除きその後に消毒するのが望ましい。指導では流水では落ちにくい脂成分をナノ洗浄剤(ロータスクリーン)を使用し取り除いた効果が指導後の数値(グラフ)で顕著に表れています。この事からも年に一度の ATP 検査を実施する事が望ましいと考えます。

衛生講習において受講に来た店舗には器具の臨検を行い、来ない店舗には衛生委員が臨検に出向く様にする事が良いと思います。

こうする事で衛生講習会の出席率も高くなると考えます。水海道支部と保健所の共催の衛生講習会には組合員以外の全ての店舗にも参加を義務付けられる事が望ましいと考えます。(岩井地区、水海道地区、守谷地区の担当保健所との共催を望みます。)

※今回使用した法定消毒(エタノール)の前に高濃度次亜塩素酸弱酸性水(500ppm)による消毒は第三機関(北里大学)で調べた結果、ウィルスを不活性化させる効果が認められており、法定消毒(エタノール)と複合的に活用する事が理想的と考えます。

*複合洗浄消毒液

高濃度次亜塩素酸弱酸性水(500ppm)フィリオ
30

中性洗剤ロータスクリーン

エタノール 78%(vol)

最後に今回の ATP 検査で洗浄消毒の重要性が数値化され衛生状態の「見える効果」が各理容店に重要なヒントを与えクラスター化や感染症を防ぐ消毒法の確認が改めてできたと思います。

理容店は感染症の温床にならないように、国家資格など法規によって国民に安全が約束されています。

水海道支部に於いてもこの複合洗浄消毒を組合員に指導し、より安心、安全でお客様を感染症からも守る理容店である事が望ましく、正しい洗浄消毒を複合させた消毒法を実施する事を続けて行くことをデータを添えてご報告いたします。

茨城県理容生活衛生同業組合

水海道支部長 高橋信之

ATP拭き取り検査報告書

茨城県理容生活衛生同業組合水海道支部